

特定化学物質の取扱い量 集計結果(平成29年度 東松山市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	3	11	52,970	11	2,870	50,100	0.0
1	37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名 ビスフェノールA)	1	20	1,600	32	1,600	0.0	0.0
1	51	2-エチルヘキサン酸	1	20	81,000	9	81,000	0.0	0.0
1	53	エチルベンゼン	21	4	532,720	5	116,700	0.0	416,020
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1	20	31,000	13	31,000	0.0	0.0
1	71	塩化第二鉄	1	20	2,200	28	2,200	0.0	0.0
1	80	キシレン	25	1	2,069,530	2	117,630	0.0	1,951,900
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	20	4,400	26	4,400	0.0	0.0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	3	11	24,900	15	24,900	0.0	0.0
1	207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1	20	2,200	28	2,200	0.0	0.0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	20	4,800	25	4,800	0.0	0.0
1	239	有機スズ化合物	1	20	13,000	20	5,700	780	6,100
1	281	トリクロロエチレン	1	20	21,000	17	21,000	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	23	2	1,284,050	3	2,120	0.0	1,281,930
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	17	5	307,890	6	3,000	0.0	304,890
1	300	トルエン	22	3	4,267,200	1	175,800	0.0	4,091,400
1	302	ナフタレン	1	20	1,300	34	1,300	0.0	0.0
1	304	鉛	1	20	7,900	24	7,900	0.0	0.0
1	308	ニッケル	1	20	770	38	770	0.0	0.0
1	309	ニッケル化合物	1	20	2,100	30	2,100	0.0	0.0
1	320	ノニルフェノール	1	20	26,000	14	26,000	0.0	0.0
1	321	バナジウム化合物	1	20	2,300	27	2,300	0.0	0.0
1	354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	1	20	860	37	860	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	17	5	1,232,600	4	0.0	0.0	1,232,600
1	400	ベンゼン	17	5	234,300	8	0.0	0.0	234,300
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	20	1,000	36	1,000	0.0	0.0
1	411	ホルムアルデヒド	1	20	1,200	35	1,200	0.0	0.0
1	438	メチルナフタレン	2	14	16,800	18	16,800	0.0	0.0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	20	1,700	31	1,700	0.0	0.0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	2	14	1,540	33	1,540	0.0	0.0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	4	8	288,800	7	288,800	0.0	0.0
3	16	シクロヘキサノン	2	14	10,400	23	10,400	0.0	0.0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
3	21	硝酸	2	14	11,670	21	11,670	0.0	0.0
3	33	ニブトキシエタノール	2	14	11,500	22	11,500	0.0	0.0
3	35	メタノール	2	14	24,600	16	24,600	0.0	0.0
3	36	メチルイソブチルケトン	3	11	38,300	12	38,300	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	4	8	69,800	10	69,800	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	4	8	14,290	19	14,290	0.0	0.0
		合計	—	—	10,700,190	—	1,129,750	50,880	9,519,140

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。